

協会けんぽ移行期間中の注意事項

<医療機関受診時>

- 医療機関窓口にて、「協会けんぽへ切り替え中」である旨を必ずお伝えください
 - 切り替え期間中の医療費について
 - ・この期間中は、3割の自己負担が適用されず、一時的に10割負担となる場合があります
 - ・医療機関の指示に従ってご対応ください
- ※後日、差額の返金手続きが可能ですのでご安心ください
10割負担した分の領収書は返金されるまでは、お手元にて保管ください

<移行完了の確認について>

- 資格情報のお知らせにて確認
 - ・移行完了後に被保険者・被扶養者宛てに「資格情報のお知らせ」が発行されます
 - ・会社宛てに届きますので、総務人事課より配布いたします
- マイナポータルで確認
 - ・マイナ保険証を利用している方は、マイナポータルにて確認できます
 - 健康保険の保険者名が「協会けんぽ」に変更されていれば、移行は完了しています
 - 「協会けんぽ」に変更されている場合は、マイナ保険証を利用することができます
 - ・「資格情報のお知らせ」よりも早く、ご自身で確認することができます

<マイナ保険証を利用していない方>

- ・「資格情報のお知らせ」では医療機関を受診することができません
 - ・協会けんぽより「資格確認書」が自動発行されるまで約2ヶ月程度かかります
 - ・自動発行前に「資格確認書」が必要な場合は、「資格情報のお知らせ」発行後に協会けんぽへ各自で申請が可能です。
 - 「資格情報のお知らせ」を配布時に改めてご案内いたします
- ※マイナ保険証への切り替えを推奨いたします

<旧保険証（資格確認証）の取り扱いについて>

ナイガイ健康保険組合の保険証、資格確認書は回収いたしません
各自で破棄してください

以上